

平成26年度

市民公益活動促進事業

プレゼンテーション

進行要領

1. プレゼンテーションの進め方

「大阪狭山市市民公益活動

促進扶助交付要領第9条」

時間 平成25年度事業報告の団体

○発表時間 7分以内

(残り3分、1分表示)

○質疑応答時間 3分以内

報告と申請発表を兼ねる団体の

時間

- 発表時間 14分以内
(残り3分、1分表示)
- 質疑応答時間 3分以内

2. 審査

(1) 7名の審査委員

(2) 基準（持ち点45点）

- | | | | |
|-------------|-----|--------|----|
| ・ 社会貢献度 | 10点 | ・ 波及性 | 5点 |
| ・ 発展性 | 5点 | ・ 自主目標 | 5点 |
| ・ 計画性 | 5点 | ・ 情報公開 | 5点 |
| ・ 先駆性 | 5点 | | |
| ・ プレゼンテーション | 5点 | | |

(3) 高得点の順位で推薦

3. 結果公表

後日、各申請団体へ通知、市のホームページ、市民活動支援センター、市民協働・生涯学習推進グループで公表

(審査内容は公表せず)